

古河市就労準備支援事業及び古河市参加支援事業 公募型プロポーザル  
評価基準

審査項目		評価の視点	採 点				
			特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
1	本業務に対する認識と運営方針	就労準備支援事業及び参加支援事業の目的とその意義についての理解が十分に備わっているか。	5	4	3	2	1
2	事業実施内容	提案内容が、計画性、具体性及び妥当性並びに実施の可能性を伴ったものであるか。	5	4	3	2	1
3		事業報告書、決算書等の内容から、現実施事業及び現組織の安定性、将来性、継続性等に問題はないか。	10	8	5	3	1
4		専門的な知識・ノウハウ・経験を有した業務責任者及び十分な人数の業務担当者を配置し、適切な体制がとれているか。	10	8	5	3	1
5		支援員及び補助員の役割が適正に割り振られているか。また、その役割は明確か。	10	8	5	3	1
6		職員に必要とされる専門性、新たな知識、技術の習得について、研修等へ参加させるなどの的確な対策を実施することができるか。	5	4	3	2	1
7		就労準備支援事業及び参加支援事業の対象者等の背景を的確に見極め、個別の課題やニーズなどを把握した上で事業を遂行できるか。	10	8	5	3	1
8		利用者それぞれの段階に合わせた適切な支援プログラムを提示することができるか。	10	8	5	3	1
9		事業を実施する上での利用者及び職員への安全配慮、管理体制、その他の配慮等が適切であるか。	5	4	3	2	1
10		提案された企画内容について独創性(例えば、独自の支援プログラムの提供、ICTやAIなどの情報技術等の活用など)があり、かつその内容について実行できる見込みを有しているか。	5	4	3	2	1
11		提案内容がもたらす成果や影響が具体的に示されているか。	5	4	3	2	1
12		プレゼンテーションにおける説明及び質疑応答に対する対応は適切であったか。また、本事業について誠意をもって履行する姿勢があつたか。	5	4	3	2	1
13	事業実績	本事業を効果的に実施できる事業実績や、それに準じる専門的能力・提案内容を有しているか	5	4	3	2	1
14	個人情報の管理体制	個人情報保護のための管理体制(運用体制、規定、啓発活動等)が整備されており、かつ適切に運用される見込みがあるか	5	4	3	2	1
15	費用の積算	費用の積算は妥当であり、合理的な内容であり、漏れがないか。また、両事業間で妥当な方法により明確に分離されているか。	5	4	3	2	1
	合 計		100				